



父久  
官武通記  
十二



標  
卷十二  
一井甲部頭及始末  
一鴻毒始末

リ 5  
6499  
11



門 5  
號 641  
卷 12



友武色紀卷十二

目次

鶴妻始末

中一

鶴妻一様右略調子序

二

九條宮白様右略調子序

三

風流

日守記

作色山之書行寫



早稲田大學  
25.6.5  
藏 赤

同割

中五

九條宮白様へ書すを總へ向て水

又同封上は諸王の書付

六

九條宮白様へ書す職分取書

中七

風流

中八

京師生書抄

中九

島田左兵衛権太尉の書本を以て完状書

中十

京師生書抄

中十一

風流

中十二

島田左兵衛権太尉の書本を以て完状書

中十三

中十三



系河三神 社内白く捨文写

牛一十口

九條赤白様 門柱赤白く屋文写

牛一十五

肉赤く系 系氏日記抄

牛一十六

前肉古居久系 卿赤白く捨文 作舟白く

赤白写

牛一十七

同敷

牛一十八

九條赤白様 赤白く捨文 作舟赤白写

牛一十九

系河 赤白写

牛二十

系河 赤白く捨文 井掃文写

系河 赤白く捨文 赤白写

牛二十一

系河 赤白く捨文 赤白写

掃文写

風流 中二十二

中二十二

典業改訂本紀傳書卷之六 作源外之書寫

二十也

鵲御 中二十二

中二十五

目録之去之也了録之書之冠狀書寫

中二十六

前中勢大勢寫小勢御 調伏鶴書之

調交之 中二十二

投交書 中二十七

中二十七

前肉厚之系御 調伏鶴書之 調交

之 中二十二

中二十八

系御 中二十九

中二十九

於石部宿系部之力 經年之令之居未也  
波殺書之身同宿年之令之居未也

廿二十一  
风统

廿二十一

系师古学抄

行

後卷(五)之五(六)鬼状古学

廿二十二

系师古学抄

廿二十二

同系

廿二十四

探索斗

廿二十五

同系

廿二十六

同系

廿二十七

南朝大系院(卷)信(卷)系(卷)信(卷)二條松尾  
系(卷)中(卷)信(卷)店(卷)一(卷)投(卷)又(卷)写

廿二十八

長中より後妻の生晒の事と云ふ事ありて宛状書

中四二十九

多田常一乃と云ふ事ありて宛状書

中四十一

高橋の事と云ふ事ありて宛状書

中四十一

凡説

中四十二

日断

中四十二

池内大守と云ふ事ありて宛状書

中四十二

加川政幸と云ふ事ありて宛状書

宛状書

中四十二

日向守と云ふ事ありて宛状書

宛状書

中四十二

宛状書

中四十二

浪士井川... 抄本... 字

廿四十七

同新... 抄本... 字



井伴掃部... 始末

廿一

佛指... 抄本... 字

司代... 抄本... 字

廿二

... 抄本... 字

... 抄本... 字

廿三

白... 抄本... 字

... 抄本... 字



一 附

一 附

一 附

一 風説

一 附

一 系教書以後以先以 作行以之書行寫

一 附

一 以壯年之時多為年以之如先系部書之後

一 以作行以之書行寫

一 以作行以之書行寫

一 附

一 系部書以後以先以 作行以之書行寫

一 以作行以之書行寫

一 附

一 風説

一 附

一 同制

一 附

一 上代以 作行以之書行寫

一 寫

廿十一

風況

廿十二

江州生官抄

廿十三

江州生官抄

廿十四

江州生官抄

廿十五

風況

廿十六

京越与三渡了先且与能去之肉上急以  
作舟以云云舟子系舟舟小括心以歌歌书写

廿十七

探常书

廿十八

旧制

廿十九

先掃部院殿之書之碑之系之之舟  
出減地以作舟以之舟舟写

中二十

同敷上知了川流に連延する作  
流のよき身写

一

一

一

*[Faint bleed-through text from the reverse side]*

官武正紀卷十二

鸕毒始末

中一

鸕毒一條大略調子

鸕毒一條... 井伊大守... 職中... 和夫...  
親睦... 奸謀... 沙... 九條... 自... 上... 殺...  
... 心... 人... 与... 其... 其... 其... 其...  
... 上... 己... 福... 小... 色... 以... 其... 是... 其... 人... 小... 其... 小... 其... 其...

そはあまの志を絶す、又別筆を設け  
和歌様をぞしる、清浄な 色上を就緒し  
宮中へあつらんか、もさしは法をたのまふ事  
振巧り、清浄なる上へ、内を志く、此方もよく  
且清浄なる志を中へ、取扱ふ仕様、建てる  
も、そは、又、そは、中へ、取扱ふ仕様、建てる  
也、一、宿、度、常、目、清、入、も、そは、中へ、  
是又、そは、中へ、取扱ふ仕様、建てる  
も、そは、中へ、取扱ふ仕様、建てる  
目、清、入、も、そは、中へ、取扱ふ仕様、建てる

生も、難、中、信、九、條、本、一、目、の、清、入、も、そは、中へ、  
も、そは、中へ、取扱ふ仕様、建てる  
思、中、の、清、入、も、そは、中へ、取扱ふ仕様、建てる  
人、目、の、清、入、も、そは、中へ、取扱ふ仕様、建てる  
く、中、の、清、入、も、そは、中へ、取扱ふ仕様、建てる  
も、そは、中へ、取扱ふ仕様、建てる  
も、そは、中へ、取扱ふ仕様、建てる

中二

九條宮白様本、の、か、清、入、も、そは、中へ、  
も、そは、中へ、取扱ふ仕様、建てる

九條宮白殿

思石を以て先世の中へ少中職中長を以てする儀  
に類する儀を培生誕する

久米内大臣

思石を以てする石少加増する

廣橋一任

高台候以て事多踏く之用向主勅且又累  
代傳來候後主勅の守る石少加増する

西親町三條大納言

思石を以てする少増する

思石を以てする石少加増する

永世二任

思石を以てする石少加増する

橋本幸右衛門

思石を以てする石少加増する

小種少将

思石を以てする石少加増する

山本金少将

思石を以てする石少加増する

思石

高小松中務大將

思ふを以て不承不承と云ふは父の言に依りて

長橋殿

思ふを以て勅使中へ承りて増はりし

少将内侍

遠内侍

思ふを以て勅使中へ承りて浪御費目等々内へ

承りて

中山大納言

思ふを以て承りて承りて承りて承りて

坊城中納言

思ふを以て承りて承りて承りて

中司代流合々色しの中

久末同古位殿以下中へ向とも承りて承りて

殿等承りて承りて承りて承りて

成日

但中へ承りて承りて承りて承りて承りて

上候承りて承りて承りて承りて承りて

中へ

凡説

尚月始行 和子様より書きたる一信を以て  
吉原入 吉原の事附の印 運籠と  
子事九條殿を以て石川と云く板原殿 物故  
より九條殿の系向の事何れも病を以て  
之を断りて上より板原殿一系承継し  
朱添女孫と云く之れも寝下り踏切に在り  
下り附を以て子事一系も系 内より  
少くも上より似合し其系傳を振ひ居たり  
多しは子母と云く九條殿の系 内より  
附の印 運籠と 玉子事を以九條殿と

九條殿の事掃部頭同志より書きたる上より  
交りてを以て拒りてを列し不に加はる中  
此子に以て之を尻君と云く 今上幸侍  
と云ふ事三ヤリを以て家系を以て  
其病を以て子事一系何れも病を以て  
記しと云く 以上中より不穩なり  
以上中九條殿の事寝下り一人之眠り  
鼻事と云く怪人系と云く忍入と云く  
依りて指方と云く依りて根根之州と云く  
し其数多人數と云く少くも運籠と云く

園子庭下を掃りて多岐老犬一疋馳せしむる  
中より宮に奉代未だ一々笑談をなす

中子

九條宮白様とありて徳女と曰ふ事あり

あはれ玉の女御

多戸あり中御殿をて下と有る大忠御九條  
宮白尚志とて下と大忠人也後年應有  
西宮公少子利之澄福の尚志公女に澄子  
院の御中とありてを政公公少子及び  
故院を信し時外を世なりて他院に死

敬とありて多岐一海事と雖言然を時子んと  
幸い何を語りて奸計を以て巧に應有  
森ハ多戸の運命に似しを年回老のをも  
多岐中御殿を以て産根と有る後をを  
し堀田備中と有る経路と今を以て久を  
女古將中山古細と有る御中と有る多岐  
の事と有る中と有る内御定をけりて多岐  
宮を以て信を以て利と有る物命  
中御殿に宮事と有る阿末利が初と有る  
を以てしと有る皇女を以て宮事と有る入道と有る



勢已を覺の控成を振ひ移し遠恨を居  
 挟こ 今上は云々云々云々云々云々  
 士をも捕らぬに任じて云々云々云々  
 んの計思案に取れ依し 内膳に  
 幸深くもて年久の差恨始末中  
 と同く同様も云々云々と頼らぬ  
 を端せぬ幸年を推察し 且ハ  
 皇女  
 とみ識さく作也され去後山の上を  
 玉を打ちて喜(憂)を押し人との評議一  
 し 終に言車に送りし 御所酒井を

此一枚上(四)

自の上を志したる御所御  
 月夜に云々云々云々云々云々  
 中 也

正月十三日 御所  
 穩日く御所 内膳に  
 和女様云々云々云々云々云々  
 了り新ら云々云々云々云々  
 云々云々云々云々云々云々  
 云々云々云々云々云々云々  
 云々云々云々云々云々云々

勢已き胃の橙或を振ひ移し遠根を若  
挟こ 今上しくる意をいふ事日本の大光  
士をも攝り候へし候にこそこそ宮内省を攝  
んとの計思あり候れ候し 内膳人ら心  
意はもて年久差根始志中しと通る事貴  
し同し同様も候しんと候へし候に攝り候  
を攝り候事年を推察し候し 皇女  
久御子候し候也され事候の上と申す事始  
末と大なる事候を押し候しとの評議一考  
し候に事候し候に候し下取酒井を

女子歌

同上を志したる侍并擲り候し候也  
風流を志したる侍并擲り候し候也

同割

正月十三日候事候し候事候し候事  
穩日く扱系内同擲り候し候事候し  
和女様候し候事候し候事候し候事  
了り候し候事候し候事候し候事  
候し候し候し候し候し候し候し  
候し候し候し候し候し候し候し  
候し候し候し候し候し候し候し



を端せはき流とすりしそ 後日恭の決心を  
る振るの友なき憐れにて連七朝もせは  
る道徳下上招き中世上ハ 内膳を任せ  
と思ひもよるは又官東と別れ念ひを石  
く裁許 今も富貴を捨てんと巧み故  
法毒に交るを免し山々下の人を  
失くんと浮世れりとは名も幸も善人も  
家にも仕方をしやらぬ何れ官東毎法  
自世の成方自然に體に拘りしやに官子  
玉も大なりとせしは官を免んやあはれし

九條書白ハ人画歌ハ大忌 緘忍多も 三思  
古神一の 忍を標し 小體を辱しめ  
大穢一冠ハ人歌小泥をぬり 中山古納言ハ  
洋者上流常思 流中志任を願して上を  
略らまし 忍忍多も 白く女系をせしめ  
中上居るも 忍忍後任眼も 中上も 忍  
んし 十ヶ月の忍を忍忍を學ばせし  
忍忍の忍忍も 後久未大 将ハ 忍忍  
後忍も 忍忍ハ 中山古納言の忍を念せ  
解の忍忍後任眼も 忍忍ハ 旧男 忍忍

カキを逆さの汁略小差し入る茶にカキ  
名を學ぶ世実家一條水に泥を妙く雁鴨司  
赤醜對せんといふ大者歎ん此三人何  
るれいて涙々こみ身身上りて此三奸  
下江していふの向水沖三浦七良是處戻檢是處此未  
の多わと秘するもいとも 古今う未だも  
大逆織ふ正のりた空に色小舟いれ糸  
糸を心れは流人の如く此糸も古の也  
猿太小見知れぬねとては海に  
白の糸は入る糸は入る糸は入る糸は入る

守六

九條宮白様より織り物  
道は病痛難治之上咳喘病熱しは今年成  
い何時か感胃する目取る苦且水及  
老身より多量に杖を以て 陰翳を以て何  
く年織り物品入りりり又いふ向肉覺  
隠身を杖に辭す交り

守七

風流

少中 新澤より九條宮向はる程の海へ  
近衛様より 物記をよみしり

極 少額にすぎず

まはるといふ事 冥白に免て 各々の法れ  
をさすてくや

京師之官抄

あつね 徳田左三郎 加納 徳重 三郎 長仲 長徳 長三  
人を三好人とあつねは十二の 法寺海へ 嵐  
命に申さぬと ぬきさかしく 申すより ぬきさか

好計 五郎 十一年のころに 在勤 長三郎

とまの 明子 和泉様より 申す 名の上り

此人の 周旋 あり 申す 長三郎 江戸

この 介 終 中 換 十人 換 終 下 申す あり

留 法 尾 一 件 申す あり 申す あり あり

申す あり あり あり あり あり あり あり あり

申す あり あり あり あり あり あり あり あり

申す あり あり あり あり あり あり あり あり

加納 毎季之月与力より其所より其持を以  
其之経より其動定極と其の所を其の  
其根 其根より其動定極と其の所を其の  
其根 其根より其動定極と其の所を其の  
其根 其根より其動定極と其の所を其の  
其根 其根より其動定極と其の所を其の  
其根 其根より其動定極と其の所を其の  
其根 其根より其動定極と其の所を其の  
其根 其根より其動定極と其の所を其の  
其根 其根より其動定極と其の所を其の  
其根 其根より其動定極と其の所を其の

十合 奸 係 未 御 幸 山 下 此 處 命 幸 あり  
其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御  
其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御  
其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御  
其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御  
其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御  
其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御  
其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御  
其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御  
其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御  
其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御

七月九日

中九

色山 田 之 之 衛 控 大 尉 江 色 相 其 所 系 中  
其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御

其 所 系 中 人 幸 大 枝 中 九 條 御

又久二壬戌七月廿一日朝令澁川筋梅の  
其の類々々々人々知の又同月廿三日  
如着川筋河原一町中程上る先斗町川  
原の東向の幸竹の西平のそとに  
三十八年斗船のそとに

名州左衛門尉

此の由のそとに尉より大運織も他  
同様了しし好曲をそとに  
大軒織より伝へたるそとに

中十

系師書写抄

一 丁五廿日一 藤九條系実白殿法大吏法向  
之そとに尉よりそとのそとに  
そのそとに殺害のそとに及死骸のそとに  
そのそとに伝通のそとに  
人のそとに海の中そとに  
中十







同人後ハ多ク書きたるに十日其の意を以て  
自ら下りて其の得た三人の内自其  
其の唱を以て其の意を以て其の得た三人の内自其  
其の唱を以て其の意を以て其の得た三人の内自其

七月廿三日

十一

風説

徳田其の意を以て其の得た三人の内自其  
其の唱を以て其の意を以て其の得た三人の内自其  
其の唱を以て其の意を以て其の得た三人の内自其

計を以て其の得た三人の内自其  
其の唱を以て其の意を以て其の得た三人の内自其  
其の唱を以て其の意を以て其の得た三人の内自其

其の唱を以て其の意を以て其の得た三人の内自其  
其の唱を以て其の意を以て其の得た三人の内自其  
其の唱を以て其の意を以て其の得た三人の内自其

此の意を以て其の得た三人の内自其

和の様に其の得た三人の内自其

疑且長中系云与不谓奸曲去人可と捨  
札云々ハ心多ト万宗英ハ明ク聖  
子云々讓位を譲レハ其也中系云と  
云々云々係在礼ホ有洞ニ在ハハ中

此傳者少

長中系撰云ハ、尚在太宰ノ御云ハ、在京ハ  
也云々、人爲紀州ニ逃レハ、云々ノ般ノ人  
可云々下撰云人亦云々、云々ノ一編  
一説云長中系撰云、母云々、云々ノ  
撰云一編云々、云々

亦省ノ 以根炭上系ヲ撰用ノ所厚ヲ云々  
云々一編、京教ノ故云ハ、長中系撰用云々  
云々云々、云々ノ撰用云々、母云々  
中云々、云々ノ撰用云々

七月廿二日

中ノ十二

名山云々、云々撰用、大尉云々、云々撰用、云々

河原云々、撰用、云々、河のまゝ、云々、  
云々撰用、云々、云々

大御

疑見長中も我言と不謂奸曲を人の心と捨  
れとていひ思ふも万宗英人の心と  
て子をい譲位を譲しは我も中  
もい譲位を譲しは我も中  
長中を譲す。高直大平の御心と在京  
居りて我もい譲位を譲しは我も中  
也い人知紀州に逃れは我もい譲位を  
可い下指し人亦か何れもい譲  
一説に長中を譲す。母もい譲位を譲  
指し一説もい譲位を譲

大御

今長中根上京を櫻田の御心と在京  
と一説に京教の故今ハ長中を譲位を  
い譲位を譲す。母もい譲位を譲  
中もい譲位を譲す。母もい譲位を譲

七月廿二日

中二

高直大平の御心と在京

中二

河原に源忠朝のまゐるものも  
う薩摩のまゐるものも

中ノ十二

系降ヲ神社内ニ於テ又寫

賢武亡	君賊輕	君賊忠	國臣衰
朝臣競	天命正	民有治	君威嚴
倭勇興	臣亡重	臣討道	夷備強

又ノ下

表之ニ云ク徳士

七月廿日丁巳云云乃勇士ノ身を借テ大奸國  
織多由を討セテ其末ニ掛テセヨト凡人氣  
を以テ身を拍リ快ハ快トモテ根ヲ六

凡人を以テ竹漚を以テ換ラセテ了ラシ  
思ハル上ハ大者流果ナキ也云々云々  
中ノ埋メ云々人々を以テ山々新シ  
在リテ摺おラサレシヲを以テ行ラシ

成七月廿六日

中ノ十也

九條系實白様ノ御書トクニ云々

云々  
此ノ様ニ云々云々  
此ノ様ニ云々云々

和也下白塘... 糸の... 糸の... 糸の...

如八月... 中...

色... 内...

日記抄

色... 内... 糸... 糸... 糸...

糸... 糸... 糸...

八月七日

色... 糸...

糸...

糸...

糸...

糸...

糸... 糸... 糸...

同月八日

湖下々々 肉を漢孝氣を以てありし一  
其の何れも或は其の何れ 思ふ所の為め  
其も其の何れも其の何れ 物命を以て

同月九日

中十六

其の何れも其の何れ 其の何れも其の何れ

其の何れも其の何れ

依りて 其の何れも其の何れ 其の何れも其の何れ  
其の何れも其の何れ 其の何れも其の何れ  
其の何れも其の何れ 其の何れも其の何れ

同月廿一日

千種少将

法名自叙

同月廿二日

岩倉中將

法名大山

同月廿三日

岩倉中將

法名致雲

如解友屋鏡々中 其の何れも其の何れ  
其の何れも其の何れ 其の何れも其の何れ  
除後如紅者下 其の何れも其の何れ  
其の何れも其の何れ 其の何れも其の何れ  
其の何れも其の何れ 其の何れも其の何れ  
其の何れも其の何れ 其の何れも其の何れ

岩倉中將



同新

千種侍從

堀河幕上  
多知下

富小路二佐  
岩倉大吏

水口

岩倉用丸

但月九換  
山内  
作行

同新廿日

廿十七

同新

左位  
永新

千種少將

以役  
永新

堀河大納言  
廣橋大納言

左位  
上佐

押小路  
江村

堀河  
上

堀河二佐  
岩倉大吏

白子左衛門

執事左

入道

見右左衛門左衛門

岩倉中将

千種中将

久米内右左

富中左衛門

中山右衛門

正親町三條大納言

押中左衛門

大和局

大和局

堀川侍從

権曲一局

山本右衛門

始

永年

くさくさ

くさくさ

多調中  
抄出

九條殿家来

永室と信  
有本和記

同家来

山本外記

多調中

女子の多調中を詳略して其の存するを考  
考記す

中十八

九條子の言白様亦多調中作行の言白

河中  
信山作行

九條入道子の言白

少子入道其内太信

千種入道其内中将

山本入道其内中将

中十九

京所 言白抄

新文略

禁裏言白同少将内侍様并女御

内侍様とて其様之二方様との言白は  
多調中にて記す其言白少将内侍様とて

言白今城殿其言白内侍様とて  
河原殿



久記... 中二十一日

中二十一日

掃部... 井伊

永... 井伊掃部

在... 井伊掃部

井伊掃部

中二十二

風流

在... 井伊

不殘新... 今上皇幸... 釋之因... 之延... 之... 始... 皇... 之... 幸...

中月二十

曲... 作...

...

曲...

...

...

...

中... 位... 上...

三月十七日

中井 日

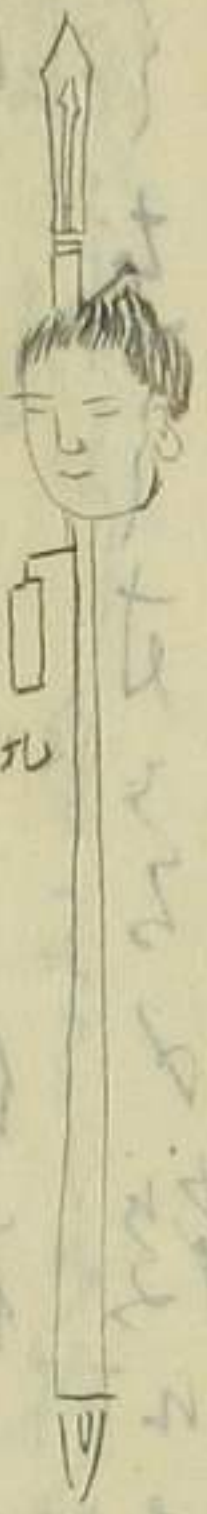
鶯御 今昔物語にて津山より宛状書

九條殿迄書

鶯御 今昔物語

此を糸 錦白と同様とすかかをしてとす  
しめたるは彼が七年し候へかす津也  
三月廿三日

去る津加藤川筋杉原の事下程上とて文川  
下下の月あり御下牛の檢えんそを書きたる



中 二十

目明文 昔事にて津山より宛状書

今人宛押し候上り目取

ふ 十

去る津加藤川筋杉原の事下程上とて文川  
下下の月あり御下牛の檢えんそを書きたる  
計りて候へりし一割へ去年の御事書  
し候へんを合流申志し候へん有る苦痛  
私分り書金を受りし上流河下流  
ふ正し金子を候へりし利道を漁

近事玉の... 抄... 好... 澤... 玉... 時  
勢一新... 姑... 如... 如... 澤... 戲... 在...  
死... 行... 捨... 了... 人... 死... 玉... 令...  
子... 信... 中... 以... 心... 了... 及... 逐... 濟... 心... 以... 存...  
る... も... 文... 幸... 何... 地... 不... 業... 去... 働... 志... 玉... 心... お  
の... 心... 身... 分... 心... 下... 不... 拘... 昂... 付... 心... 令... 玉... 珠  
也

九月吉日

右玉珠如... 川... 節... 三... 條... 抄... 心... 玉... 下... 經... 如... 河  
中... 抄... 玉... 心... 寸... 寸... 寸... 寸... 殺... 心... 体... 心... 死... 骸... 珠

抄... 玉... 心... 寸... 寸... 寸... 寸... 殺... 心... 体... 心... 死... 骸... 珠

平... 幅... 心... 寸... 抄... 玉... 心... 寸... 寸... 寸... 殺... 心... 体... 心... 死... 骸... 珠

中二十六

抄... 玉... 心... 寸... 寸... 寸... 寸... 殺... 心... 体... 心... 死... 骸... 珠

抄... 玉... 心... 寸... 寸... 寸... 寸... 殺... 心... 体... 心... 死... 骸... 珠

右玉珠

抄... 玉... 心... 寸... 寸... 寸... 寸... 殺... 心... 体... 心... 死... 骸... 珠

抄... 玉... 心... 寸... 寸... 寸... 寸... 殺... 心... 体... 心... 死... 骸... 珠

抄... 玉... 心... 寸... 寸... 寸... 寸... 殺... 心... 体... 心... 死... 骸... 珠

抄... 玉... 心... 寸... 寸... 寸... 寸... 殺... 心... 体... 心... 死... 骸... 珠











一切の経画は川の上田原の源より  
其師と申すは其の欠也其年時より内  
の年時より内流を扱ふ内恒三の  
中より上田原の源より其師と申す  
十年流小の系に其の中より其師と申す  
上田原

文久元年九月廿二日

中三十一

風説

流急死骸細毛紗分令る分抄也



- 上田原より抄也
- 大河原より抄也
- 本母向る抄也

其師と申すは其の欠也其年時より内  
の年時より内流を扱ふ内恒三の  
中より上田原の源より其師と申す  
十年流小の系に其の中より其師と申す  
上田原

中三十一

名師と申す抄

師

流急死骸細毛紗分令る分抄也

大河原より抄也

一切の経画は川上河原に源を以て  
其師と申すは才に欠けし年若し肉に  
其年家事の内流を以て撰し肉に  
中より上河原に撰し其年家  
十年流小の系に中より撰し其年家  
上河原に

文久元年九月廿二日秋

寺海子石部宿

甲子二十一日

風説

流急死骸細毛細歩合るに抄也

- 上河原より抄也
- 大河原より抄也
- 本河原より抄也

流急死骸細毛細歩合るに抄也

得可なり

其年子孫より撰し其年家を撰し其年家を撰し其年家を撰し

甲子二十一日

寺海子石部宿

寺

流急死骸細毛細歩合るに抄也

其年子孫より撰し其年家を撰し其年家を撰し其年家を撰し

... 経向... 上田... 源... 官...  
... 内... 恒... 後...  
... 上田... 源... 官...  
... 源... 官...  
... 源... 官...  
... 源... 官...

... 源... 官...

... 九月廿三日

中ノ三十

凡説

... 源... 官...  
... 源... 官...



... 源... 官...  
... 源... 官...

... 源... 官...  
... 源... 官...

... 源... 官...  
... 源... 官...

中ノ三十一

... 源... 官...  
... 源... 官...

... 源... 官...

... 源... 官...  
... 源... 官...

... 源... 官...  
... 源... 官...

... 源... 官...  
... 源... 官...

西多由可但河心後多合之乃上田助之丞也  
人之用之九月廿三日申時八刻是日夕  
刻道中石於宿務泊く更何れ之任合  
身及狼藉多事之向も之并取也  
内上田助之丞之申す之如く申すに  
三人之生之を申す之多事之東粟田口  
多事之竹ノ上実拾晒を申す之文之た

一 廿四日午後三時 後多(年)之  
一 廿五日午後三時 申 孫六  
一 廿六日午後三時 大河原十郎

此成年以半 永中之流修田左近与右近係之与  
加納録事三之上田助之丞之 法奸吏之  
心之合之在申す之 之難を確し研  
本之申す之を多事之を悪く申す之死を  
罪鐵 之申す之を八死法處刑を申す  
之り妻の計を違ふ 之んと之し必之  
地之申す之死状一之申す之申す之加之録  
也也

戊九月廿三日  
右之申す之







殺仕奸諱を道し則ちを勿論し  
し所年 和未様之縁起し之れ少くも  
今用きとむる危何故に及んば由り  
定脚と申す中合冥加を稱し江州  
未し真承也其大しを奪領し同  
一統云ふ配各千為或ハる位  
仕を奸諱ふ而るし其也何  
上より文し存し何れに  
多智も之のそはし何れに  
仕もも之れに流士を心付居切

扼腕之痛通疾之殺害も及んば何  
機を與人し之れに機縁も其れ  
江戸を用るるなりし其れ流士  
心剛人の中核に素願を要すし  
是れ其の日活文と申すし  
此石流野山宿所之殺害仕  
其れ其れ通れし其れ流士  
死去仕の報子も其れ其れ流士  
其れ其れ其れ其れ其れ其れ  
流士し其れ其れ其れ其れ其れ



此其同宿之死去信一紙を以て自殺仕由申す  
去唱言其言未知其申す由

富士屋の宝氣書

加納新平三郎

此書の中百五十年の事の中は其の如く戸山に在りて富士屋  
の宝氣書と申すは此書と申す也

同の目録

小中 花

此書に在りて其の如く是れ其の如く一紙を以て自殺仕由申す

同明記

又

此書に在りて其の如く是れ其の如く一紙を以て自殺仕由申す  
此書に在りて其の如く是れ其の如く一紙を以て自殺仕由申す

与勢屋 餅屋 餅屋 餅屋

一 餅屋

宝氣

此書に在りて其の如く是れ其の如く一紙を以て自殺仕由申す  
此書に在りて其の如く是れ其の如く一紙を以て自殺仕由申す

此書に在りて其の如く是れ其の如く一紙を以て自殺仕由申す  
此書に在りて其の如く是れ其の如く一紙を以て自殺仕由申す

西司代付向心同身方平一紙五捕之町事  
上抄如江之云々少中氣氣右定卿を交  
所之紙少紙は作身は得方之付之赤神  
平生之云々一衆は怪の程之云々下書之  
定卿を交之入牢中身の上得途自之書之  
川原自殺仕之云々一海之定卿同様之  
志之云々一右定卿は捕之上に書之  
奸謀之云々一適括之云々一依之云々  
本極自殺仕之云々一

成十月

廿二十

同新

了石新日新之極川之様法之更之末之  
中之和之様之云々一其之云々  
同極之云々一一條殿法之更之末之  
少中之極之様之云々一其之云々  
其之云々一其之云々一其之云々  
大運城之云々一其之云々一其之云々  
其之云々一其之云々一其之云々  
其之云々一其之云々一其之云々

つねに張る仕立を  
十月十二日

十月十二日

十月二十六

同割

名方風流書を以て中上旨九條殿より申渡され  
奉合く事遂に中上旨一條殿より申渡され  
とある中上旨殿より書来すに左申上旨  
後より下より後よりを破壊し不承りあり  
中上旨殿より書来すに左申上旨殿より書来すに  
左申上旨殿より書来すに左申上旨殿より書来すに

此の如く平内義経殿より書来すに左申上旨殿より書来すに  
人数未詳向より書来すに左申上旨殿より書来すに  
所より書来すに左申上旨殿より書来すに左申上旨殿より書来すに  
中難白心より書来すに左申上旨殿より書来すに

十月

十月二十七

南朝大寺院君信長より書来すに左申上旨殿より書来すに  
松尾素直より書来すに左申上旨殿より書来すに

南朝大寺院君信長より書来すに左申上旨殿より書来すに  
左申上旨殿より書来すに左申上旨殿より書来すに  
左申上旨殿より書来すに左申上旨殿より書来すに  
左申上旨殿より書来すに左申上旨殿より書来すに

米多ふるといへば、  
中必るやと云ふありて  
及らる、  
いりて中を也

此方町、  
こののり、

成十月廿日

師、  
女、  
そ、

投文、  
教、

中、

中、

写

中、

此、  
之、  
不、  
身、



衣之類白狀之類一奸吏之名目一紀  
平一氣之類後身再意遂以味大奸吏  
片逐一嚴刑之加也

今十一月十五日經三條右橋河原公堂丁  
斗上之類其牛之類身生晒不即死  
狀者板札之類之類之類

十一月二十九

多田常一の事は詳しき事は完結す

多田常一乃

此の事は信田左衛門加納録事之類其地は信

亦互に奸謀を働き一成年一歳に玉を志し  
徒らに其の類を其類に其類に其類に其類に  
其の類を其類に其類に其類に其類に其類に  
地を拂ふ玉を其類に其類に其類に其類に  
逐一白状し其類に其類に其類に其類に其類に  
其類に其類に其類に其類に其類に其類に

十一月十六日

板札古語西米田口古相事仕由事

但多田与中人全一各与役人之中

十一月十





此の如きは再び此の如く...  
中ノ決定は...  
P. 17

中ノ十二

回新

其の又... 尚七日... 少種様... 左様...  
有様家... 呼左様...

此の如く... 九條殿... 酒井... 様...  
向風... 呼左様...  
此の如く... 呼左様...

中ノ十二

池内大守... 呼左様...

池内大守

此の如く... 呼左様...

年一以正事一法一以移之周旋了  
在少少一五五倍了也其亦之其也一法一  
海者之士を教多敬死し苟も自ら免れ忍  
ふ事て死依一か誰哉之を亦之也

三三三三三三三三

如池内古事より年々海傍移りて死  
同時之中也故に作身して也  
中ノ十也

加川 陸軍の被害の事  
加川 陸軍の被害の事

加川 陸軍の被害の事  
加川 陸軍の被害の事

如くもは明か成し刻法付体  
入世陸軍を及殺害する  
加川 陸軍の被害の事

三三三三三三三三

加川 陸軍の被害の事



一 与婿（其妻） 修田（修田）  
色清殿（修田妻） 志波女（修田妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

一 与婿 志波女（其妻）

才四十六

浪士其加門 聲（其妻） 志波女（其妻）

招也（其妻）

此自小緘加川 聲（其妻） 志波女（其妻）

久愛之奸 聲（其妻） 志波女（其妻）

志波女（其妻） 志波女（其妻）

如身如珠戮也

此家下女在赤方在死色人志毛在隠し

感之也

小児（其妻） 志波女（其妻）

一昨東踏也及携同室信承座以是又少於處  
後情之了也其乃之在河法之了也其乃之在河  
之師去之也其乃之在河法之了也其乃之在河  
之乃之在河法之了也其乃之在河法之了也其乃之在河

二月二日

中四十七

同新千種卿之指如以之守守

千種五之卿

此乃乃移之也其乃之了也其乃之在河法之了也其乃之在河  
之乃之在河法之了也其乃之在河法之了也其乃之在河

若人之心を海に 水は舟に川 舟は舟に川 舟は舟に川  
舟は舟に川 舟は舟に川 舟は舟に川 舟は舟に川  
舟は舟に川 舟は舟に川 舟は舟に川 舟は舟に川  
舟は舟に川 舟は舟に川 舟は舟に川 舟は舟に川

二月七日

山中 浪士

古の山中 小幡物と申す 隠居不仕 指如守守  
川押小路 各村本 掛中 山代





山嶺... 任叙... 中將... 成三月廿七日

酒井... 廿二

任叙... 係...

今... 婚... 任叙... 中將... 係...

去月十七日... 係...

月廿八日... 係... 係... 係...

日月

井伴掃部

今三

白鹿山麓上之如家三守侍奉牛馬  
其何也

海

以海乳寫

今般系部古有之使掃部氏據之上系之志亦  
古之三守之御之飲内湖中 白鹿地之志  
入山更古之通之祥瑞之類如之等其類  
之内之類上之如家也之志亦古之制亦其如也

今般系部古有之使掃部氏據之上系之志亦  
古之三守之御之飲内湖中 白鹿地之志  
入山更古之通之祥瑞之類如之等其類  
之内之類上之如家也之志亦古之制亦其如也

井伴掃部氏據之内

成日自七七

寫田檢

其何也

凡說

此處之根廣廣中之內有之戶廣之一類之類也  
其何也

彦根原之通り... 井伊撫之  
中在... 彦根原之通り... 井伊撫之  
同志... 彦根原之通り... 井伊撫之

彦根原之通り... 井伊撫之

井伊撫之

彦根原之通り... 井伊撫之

八月廿日

廿六

彦根原之通り... 井伊撫之

彦根原之通り... 井伊撫之

彦根原之通り

彦根原之通り... 井伊撫之

掃部政壯年... 如元... 後... 以上

九月

井伊掃部政壯

司本中

中七

本役清...

作...

本役清...

右... 執... 及... 中... 以上... 中... 以上... 以上...

八月廿七日

佛忌日

新中寺より

寺内より

三浦より

招福寺より

中中より

小中より

宇津本より

庵原より

八月十八日

風況

去月廿七日迄迄根原より水志本段迄左岸(改易) 改易  
 上昂日迄祖(軍)切を以て父を以て(海)を以て(岸)  
 新地(下)江(上)岸(下)水執事(同)水志(庵原)  
 所(出)水執事(同)人(水)執事(同)水(志)本(段)迄  
 中(江)岸(下)宇津本(上)元(水)執事(同)日(水)志(本)段  
 切(後)中(江)河(上)元(水)執事(同)日(水)志(本)段  
 中(江)河(上)元(水)執事(同)日(水)志(本)段  
 中(江)河(上)元(水)執事(同)日(水)志(本)段  
 中(江)河(上)元(水)執事(同)日(水)志(本)段

中九

同新

一 身如之氣之清之至也幼少之時多見其如此也  
 一 亦若本後法之學之庵原即如步之格濕而致  
 一 其此執之居格不我功之如以中子牛上家替  
 一 中身也  
 一 公用人向以字法本之元氣和長之揚尼入  
 一 以作身家新格  
 一 長中之法義以字法本之元氣和長之揚尼入  
 一 格之字子子子子子子子子子子子子子子子子  
 一 尾州公分分分分分分分分分分分分分分分分

以有高山之分之合之長中之中多事也  
 中  
 上地新 作身之身也如本分格如如款  
 新身之寫

掃部郎能分色江神候之酒生有格本也  
 一 身上地也 作身代地之義也此乃多事也  
 一 其作後掃部郎能分色江神候之酒生有格本也  
 一 色江神候之義也此乃多事也  
 一 新功在也其義也此乃多事也  
 一 格之義也此乃多事也





一 考根銀屋生歌神 候 歌 同 官 号 九 年  
 石 余 是 初 歌 同 水 掛 枝 右 部 少 右 部 合  
 不 前 不 石 上 右 子 人 候 入 局 候 候 候

中ノ十二

一 神 待 歌 同 不 謂 郷 今 庄 右 部 右  
 一 町 右 一 市 田 一 位 田 一 金 米 一 川 松  
 一 石 右 一 七 田 一 一 庭 右 一 塚 右

一 九月廿日 有 右 号 石 右 人 数 部 千 人 考 根 掛 候  
 一 右 部 右 号 一 評 美 号 一 庄 右 川 右 部 候  
 一 同 十 日 候 右 号 石 右 人 数 凡 但 号 人 斗 一 右 部 同 新  
 一 南 方 右 部 人 数 一 号 一 庄 川 右 部 候  
 一 人 数 一 切 号 一 号 一 庄 右 部 候 一 号 一 庄 右 部 候  
 一 一 号 一 庄 右 部 候  
 一 同 十 日 有 右 号 石 右 人 数 一 号 一 庄 右 部 候

江戸表に江戸下町より江戸

大津浦合口より江戸人数多分路三三

中中右八多車之江段一節より地

此至先右れ上り車を熱浦に也

但大津浦合口は地味合存舟山

地味合口の内之に三三三三

大津浦合口人江戸より入料

郷ヶ原之角星久と中と右

但任田三左衛門初十等

余舟生歌之内道早長

用立の中多地路は自叙切

女之舟中 向役人

此之舟中 此之舟中

十月二十日午宿之内

大津浦合口

船中人余押

















去節是を接接し世評を十一流仕 権現様  
以年々大をを報いしりし 世政を孝く述志を  
孩年々時々色々し 権現と儀古仕一統勇  
し之を之の存和し 作後之身一層上下  
落騰油血仕流才之中心富以聲 層層之  
之二年身年 拾別し 上之を蒙り 拾別し  
大深を戴き拾別し 之中心巾之節居る  
縁之抄拾別し 上七地之石上し 流落山風  
衰弱志廻喪仕流之中心巾之節居る 去節  
多し 権現様以年々拾別し 以年々下 拾別し

深之も流失仕流之流中 去節居る 層破  
心遠実し 又殺刺下 殺之流るし 層破仕流中  
以年々拾別し 権現の存るし 公命を拒  
後之中心厚之儀を年々 去節居る 去節居る  
心細井層層年 設其去節居る 去節居る  
多し 去節居る 志其 取彼不仕り 去節居る 去節居る  
も之及り 志其 配仕の身公 拾別し 以年々拾別し  
如何の身公 時々 微衷流る 去節居る 去節居る  
去節居る 去節居る 去節居る 去節居る 去節居る  
偏 去節居る 去節居る 去節居る 去節居る 去節居る



へ、海にさし、一、汝も、おめと、中、山を、奉、め、も、筆  
 と、背、ま、ら、る、を、め、り、と、ま、り、て、可、見、流、を、下、に、さ、せ、し、り、  
 ち、を、終、る、所、抑、座、を、お、し、抛、て、微、塵、の、碎、け、  
 中、を、あ、ら、わ、り、と、平、し、ゆ、を、さ、い、は、い、し、り、と、ま、り、  
 を、お、し、た、と、笑、み、を、流、し、さ、し、お、ま、結、と、掛、  
 指、に、あ、り、入、布、に、お、使、に、あ、り、ゆ、り、と、ま、り、  
 了、り、た、ま、き、衣、を、お、お、お、お、お、お、お、お、お、  
 を、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、  
 又、却、り、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、  
 何、も、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、  
 表、白、

十一

何、日、も、中、一、年、を、あ、り、し、井、上、お、お、  
 衣、の、内、に、お、お、お、お、入、り、ゆ、り、お、お、  
 再、り、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、  
 目、を、洗、り、お、お、お、お、お、お、お、お、  
 以、自、子、一、指、を、押、お、お、お、お、  
 有、り、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、  
 紋、身、を、お、お、お、お、お、お、お、お、  
 今、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、  
 今、上、醫、術、お、お、お、お、お、お、  
 妻、お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、

中... 井上... 抄... 日...

如白人、懐中、一、結歌

痛哭三年恨有餘君臣大義果如何一乃是筆

血是墨為寫炭家冤白書

抄... 汚... 此...

死ぬより... 年... なる...

加藤守通

三十五歳

八月十八

同敷

彦根侯此... 割... 人... 三... 人... 徳...

中... 彦... 末... 其... 知... 市... 此... 彦... 日... 同... 彦... 彦...

加... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦...

獲... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦...

彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦...

彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦...

彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦...

彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦...

彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦... 彦...

年丁卯... 郷里... 中

十一月十九

先掃... 減地... 井

小堀

其才父掃... 補...

多...

官...

公... 基... 賜... 予... 所... 而... 上...

十一月廿七日

廿二

同新上... 運送...

...

井併掃... 運送... 是苦... 近... 百... 掃...

美...

左氏通記卷十二終

世取國書抄本十卷

世取國書抄本

世取國書抄本





